

保育のお仕事に 就きませんか



保育所等の優先入所ができます

- 市内の保育所等で働く保育士のお子さまが同じ保育所等の入所を希望する場合は優先入所が可能です。

潜在保育士等への就職支援機関があります

- 保育人材登録や就労を希望される方に保育所等でのお仕事を紹介します。
(長崎県保育士・保育所支援センター：095-894-5801)
- 市内在住の女性を対象に就職相談や支援、あっせんを行っています。
(させぼお仕事情報プラザ：0956-76-7713)

給与が改善されています



- 保育所等で働く保育士の給与が、平成25年度以降約39%（約13万4千円）改善されています。（※）
- 技能・経験に応じて月額最大4万円の給与改善が図られています。
※金額等は、保育所等に対する運営費上の改善水準です。

修学資金を貸し付ける事業があります

- 保育士養成施設に在学し、将来県内の保育所等で保育士業務に従事しようとする方に対し、修学資金を貸し付ける事業があります。
長崎県内で保育士として5年間勤務することで返還が全額免除されます。
※詳細な要件がありますので、詳しくは長崎県社会福祉協議会（095-846-8656）までお問い合わせください。

このチラシのお問い合わせ先：佐世保市保育幼稚園課

TEL：0956-24-1111（内線：5425・5421）

詳しくは、[佐世保市のホームページ](#)をご覧ください。

R8.4月改定

佐世保市 保育士 制度

検索